

# 論文博士の申請手続きについて

九州大学大学院医学系学府

## 1. 提出資格

### 論文博士（乙）

- ・大学院医学系学府学位申請論文取扱内規第11条に該当する者。ただし、予備調査は、論文提出資格（研究歴）が生じる1年前から願い出ることができる。
- ※医学部出身者は、卒業後、基礎医学において5年以上、又は臨床医学において6年以上の研究歴のある者で、かつ、本学府の論文博士外国語試験に合格した者（なお、本学大学院医学系学府博士課程在籍経験者は英語試験免除）。
- ※本学大学院医学系学府（同医学研究科）の博士課程に4年以上在籍の上、単位修得退学している者

## 2. 提出書類

(○提出必須 △任意、または場合によって提出)

	書類名等	予備調査	部数	留意事項	本審査	部数	留意事項
※	申請書類 Excel データ	○	データ	自署項目以外はデータ入力。 事前に係へ送付し、チェックを依頼すること。	○	データ	同左
1	学位論文予備調査願	○	1	氏名は戸籍どおりに正確に記入。	—	—	
1・2	学位申請書	—	—		○	2	氏名は戸籍どおりに正確に記入。
2	主論文	○	3	原則英文の別刷（既発表論文を主論文として申請する場合、本審査終了時点以前の8年以内に公表されたものでなければならない）。テーシス形式論文の場合は別紙の作成要領を参照。	○	6 5	コピー可。両面印刷。 各部左上1ヶ所をホチキス留めすること。
2・2	主論文（データ）	—	—		○	データ	PDF データ（original article）を提出。 著者最終稿を公表する場合のみ Word データ提出（ジャーナルの公表方針を確認すること）。
3	参考論文（2編以上）	○	3	英文で作成された原著論文で、申請者の著者名が3位以内のものに限る。 ○編1冊とし、表紙・目次をつけること。	○	4	同左
4	論文調書	○	4	1部（保存用）のみ指導教員の押印。	○	4	1部（保存用）のみ指導教員の押印。
5	履歴書	○	2		○	3	

5-2	卒業・修了証明書	△	1	本学部・本大学院の卒業（修了）者は不要。	—	—	
5-3	研究歴を証明する書類	△	1	在職証明書等を提出。	△	1	予備調査申請以降の履歴を追記する場合。 在職証明書等を提出。
6	予備調査委員選定参考調書	○	1		—	—	
7	公開審査使用言語確認書	△	1	外国人のみ提出。	—	—	
8	論文目録	—	—		○	5	
9	論文内容の要旨	—	—		○	4	
10	主論文印刷公表の調書	—	—		○	1	
11	学位記表記文字等について	—	—		○	1	
12	学位記記載の氏名表記届	—	—		△	1	旧姓使用又は通称名使用に伴い、学位記に記載する氏名を学籍（戸籍）氏名と異なる表記とする場合のみ提出。 <b>事実が確認できる書類（戸籍抄本等）の添付が必要。</b>
13	博士論文のインターネット公表確認書	—	—		○	1	必ずジャーナルに公表の可否を確認すること。

※共著論文を主論文とする場合に提出

	書類名等	予備調査	部数	留意事項
14	論文形式のレポート（和文）	○	3	自著単独名の原稿。表紙・頁をつけ、少なくとも主論文の図表を含めて全内容を記載。 ただし、外国人の場合は不要。
15	承諾書（兼 誓約書）	○	1	原則、自署原本提出（やむを得ない場合はスキャンデータ等も可）。
16	共著者担当表	△	1	原則、自署原本提出（やむを得ない場合はスキャンデータ等も可）。申請者含め共著者が1人以上の場合、提出。

※上記以外にも必要に応じ書類等を提出いただく場合があります。

※審査手数料の納入について（本審査申請時）

審査手数料は、申請書類を持参のうえ医系学部等財務課経理係窓口で納入してください。領収証の発行のほか、「学位申請書（2部）」に領収印が押印されます。

九州大学所定口座への振込を希望される場合は、事前に大学院係へお問い合わせください。

※口座振込による納付の場合は、口座振込が確認できる書類（払込票の写し等）を、本審査申請書類と併せて提出してください。

### 3. 提出先および提出締切

〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1 九州大学医系学部等事務部学務課 大学院係

TEL : 092-642-6026 Mail : [jigdaigakuin@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:jigdaigakuin@jimu.kyushu-u.ac.jp)

※提出締切（予備調査申請の場合は医学・医科学専攻会議（以下「教授会」）の約1か月前）までに不備がないよう書類を提出すること。

教授会は通常、第2水曜日に開催されます（ただし3月は第1水曜日に開催）。

### 4. 論文内容の調査及び審査について

教授会において予備調査委員を選定、その後、公開の論文調査会を開催し、学位申請論文の内容及び学力等を調査する。なお、論文調査会終了後は、1週間以内に本審査申請書類を大学院係に提出すること（研究期間を満たしていない場合を除く）。

### 5. 申請書類の作成にあたって

◆学位申請論文（主論文）は、以下のいずれかとする。

(1) 英文で作成された原著論文であり、査読のある権威ある学術誌に掲載又は受理されたもの

(2) 上記(1)を含めたテーシス形式論文であるもの（テーシス形式論文の体裁は別添参照）

※上記(1)、(2)における原著論文が既に発表されている場合、その論文は、本審査終了時点以前の8年以内に公表されたものでなければならない

◆共著論文について

- ・共著論文も学位論文として受理することができる。ただし、すでに欧文で公表（論文博士は電子出版化された段階で審査を受けることができる）されており、その学問的価値がとくに高いものに限る。
- ・共著論文を学位論文として申請できる者は、共同研究において主な役割をつとめ、その成果が共著論文の核心をなしていることが明確であり、かつ、その者が共著者名の第1位にランクされており、申請に関して他の共著者の承諾を得ているものに限る。
- ・申請者は論文形式のレポート（和文）を別に作成しなければならない。ただし、申請者が外国人の場合は必要としない。
- ・学位論文として受理する共著論文は、学位申請のための主論文として他に使用されない旨の誓約がなされていなければならない。
- ・主論文がイコール・コントリビューションである場合、イコール・コントリビューターは筆頭著者を含め2名までとする。
- ・その他必要な事項については、教授会で決定する。

◆論文調書について

本調書は論文調査の重要な書類であるとともに、会議において資料として配付するため、記入に際しては特に注意をはらってください。

主論文題名欄 別刷のとおりに記載すること（欧文は欧文のまま）。主論文の題名と同じ字体（大文字・小文字・斜体等）にすること。

指導教員欄 学位審査における指導教授は所属分野の教授が行うものとするが、退職・異動等で教授不在になる分野においては、論文申請責任教授として不在分野の部門長又は講座責任者等が行う。申請者の希望があれば、実際に指導した前教授名を併記することができる。なお、前教授の押印は不要とする。

紹介教授欄 本学府以外において研究し、論文を作成した場合は、現役の医学系学府関連の教授を介し提出するものとし、退職した教授を介した提出はできないものとする。

業績作成場所 記載例) 九州大学医学部〇〇〇〇分野  
九州大学病院〇〇〇〇科  
〇〇研究所〇〇〇〇部門

現在の勤務場所 記載例) 〇〇病院〇〇〇〇科

主論文の要旨 特に重要な項目です。指導教員に目を通していただき、字句の誤り等が無いよう最大限の注意をお願いします。

#### ◆履歴書について

氏 名 外国人の記載については以下を参照。

例1) モハメッド アブドゥル マジード Mahammed Abdul Mazeed	例2) ホァンツ ウェイ 黄 志 偉 Hyang Chin Wei
---	---

学 歴 欄 大学学部卒業以降を記載する。ただし、研究生・専修生の履歴は、学歴ではなく研究歴に記載してください。  
医師国家試験合格年月日（登録日ではありません）を記入（別表参照）。

職 歴 欄 給与を受けた履歴を記入（「日本学術振興会特別研究員」の採用期間含む）。「診療従事医」は記入不要。  
職歴が無い場合は、「なし」と記入。  
所属・職名及び採用・退職年月日は正確に記入してください。

「九州大学病院」は、平成15年9月以前は「九州大学医学部附属病院」と記載して下さい。

研 究 歴 以下、研究歴として認められる施設での研究（在職・在学）期間及び研究内容を記入してください（認定期間は下表参照）。

- ・大学専任職員として研究に従事した期間、大学院在学期間、全日制の研究生・専修生として在学した期間
- ・一部の文部科学省管轄の研究機関・国立大学附置研究所・厚生労働省の施設等機関・厚生労働省所管機関・外国の研究機関で研究に従事した期間
- ・厚生労働大臣の指定する臨床研修指定病院で専任職員として研究に従事した期間
- ・その他、不明な場合は大学院係にお問い合わせください。

※研究歴の証明として在職証明書や在学証明書の提出が必要です。

九州大学に勤務されていた方は、最終勤務部局の人事担当係（九州大学病院の場合は病院総務課人事係）で在職証明書や人事記録（写）等の交付を受けてください。九州大学以外に研究歴があれば、その施設から在職証明書等の交付を受けてください。

九州大学医学系学府・医学部の履歴（研究生・専修生・大学院生）の証明書は不要です。

全期間カウント	九大病院医員、大学院在籍期間、全日制の研究生、他大学教員等、認定研究機関における専任職員（文部科学省所轄研究機関の一部（理化学研究所ほか）、国立大学法人附置研究所、厚生労働省の施設等機関の一部（国立感染症研究所ほか）、厚生労働省所管機関の一部（国立国際医療研究センター、国立がん研究センター、国立循環器病研究センターほか）、外国の医科大学・政府所轄の研究所等
2年間までカウント	厚生労働大臣の指定する臨床研修指定病院、福岡市立病院機構福岡市立こども病院、国立病院機構に所属するセンター及び病院（九州がんセンターなど） ※複数の研究施設で研究歴がある場合でも併せて <u>最大2年間</u>
全期間の3/4カウント	九州大学医学部専修生としての在籍期間（平成6年1月9日以降適用）

#### 6. 論文の公表について（平成25年4月1日以降）

- (1) 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。
- (2) 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学府の承認を得て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、当該学府は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。  
博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、インターネットの利用により行うものとする。

※博士論文の全文の Word データ（著者最終稿）の提出について

ジャーナルの公表方針により、**original article** の公表は認めていないが、著者最終稿による公表であれば認められている場合のみ提出（Elsevier、Springer 等）

※公表に当たっての留意事項等については、下記 WEB サイトも参考にしてください。

九州大学附属図書館 <https://www.lib.kyushu-u.ac.jp/ja/services/open/qir/gakui-current>

国立国会図書館 <https://www.ndl.go.jp/jp/collect/hakuron/index.html>

国 名 一 覧

アルバニア Albania	エチオピア Ethiopia	リヒテンシュタイン Liechtenstein	シンガポール Singapore
アルジェリア Algeria	フィジー Fiji	リトアニア Lithuania	スロバキア Slovakia
アルゼンチン Argentina	フィンランド Finland	ルクセンブルグ Luxembourg	南アフリカ South Africa
アルメニア Armenia	フランス France	マレーシア Malaysia	スペイン Spain
オーストラリア Australia	ドイツ Germany	モーリタニア Mauritania	スリランカ Sri Lanka
オーストリア Austria	ガーナ Ghana	メキシコ Mexico	スーダン Sudan
バングラデシュ Bangladesh	ギリシャ Greece	モナコ Monaco	スウェーデン Sweden
ベルギー Belgium	グアテマラ Guatemala	モンゴル Mongolia	スイス Switzerland
ブータン Bhutan	ギニア Guinea	モロッコ Morocco	シリア Syria
ボリビア Bolivia	ガイアナ Guyana	ミャンマー Myanmar	タンザニア Tanzania
ブラジル Brazil	ハイチ Haiti	ネパール Nepal	タイ Thailand
ブルガリア Bulgaria	ホンジュラス Honduras	オランダ Netherlands	トンガ Tonga
カンボジア Cambodia	ハンガリー Hungary	ニュージーランド New Zealand	チュニジア Tunisia
カメルーン Cameroon	アイスランド Iceland	ニカラグア Nicaragua	トルコ Turkey
カナダ Canada	インド India	ナイジェリア Nigeria	ウガンダ Uganda
チリ Chile	インドネシア Indonesia	ノルウェー Norway	ウクライナ Ukraine
中国 China	イラン Iran	パレスチナ Palestine	アラブ首長国連邦 United Arab Emirates
中国（台湾） China (Taiwan)	イラク Iraq	パキスタン Pakistan	イギリス United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland
コロンビア Colombia	アイルランド Ireland	パナマ Panama	アメリカ合衆国 United States of America
コンゴ Congo	イスラエル Israel	パラグアイ Paraguay	ウルグアイ Uruguay
クロアチア Croatia	イタリア Italy	ペルー Peru	ウズベキスタン Uzbekistan
キューバ Cuba	ジャマイカ Jamaica	フィリピン Philippines	ベネズエラ Venezuela
チェコ Czech Republic	ヨルダン Jordan	ポーランド Poland	ベトナム Viet Nam
朝鮮 Korea	カザフスタン Kazakhstan	ポルトガル Portugal	イエメン Yemen
韓国 Korea	ケニア Kenya	韓国 Korea	ユーゴスラビア Yugoslavia
デンマーク Denmark	クウェート Kuwait	ルーマニア Romania	ザイール Zaire
ドミニカ Dominica	ラオス人民民主共和国 lao People's Democratic Republic	ロシア Russia	ザンビア Zambia
エクアドル Ecuador	レバノン Lebanon	サモア Samoa	ジンバブエ Zimbabwe
エジプト Egypt	リベリア Liberia	サウジアラビア Saudi Arabia	
エルサルバドル El Salvador	リビア Libyan Arab Jamahiriya	セネガル Senegal	

## 医師国家試験合格発表日一覧

回数	合格年月日	回数	合格年月日	回数	合格年月日	回数	合格年月日	回数	合格年月日
1	22. 7. 31	26	34. 6. 2	51	46. 5. 20	76	58. 10. 29	101	19. 3. 29
2	22. 7. 31	27	34. 12. 1	52	46. 10. 30	77	59. 5. 10	102	20. 3. 28
3	22. 12. 15	28		53	47. 5. 2	78	59. 10. 31	103	21. 3. 27
4	23. 6. 23	29	35. 12. 7	54	47. 10. 18	79	60. 5. 8	104	22. 3. 29
5	23. 12. 25	30	36. 5. 15	55	48. 4. 25	80	61. 5. 7	105	23. 3. 18
6	24. 7. 12	31	36. 11. 29	56	48. 10. 23	81	62. 5. 7	106	24. 3. 19
7	24. 12. 26	32	37. 4. 27	57	49. 5. 11	82	63. 5. 6	107	25. 3. 19
8	25. 7. 27	33	37. 11. 13	58	49. 10. 31	83	(平成)元. 5. 10	108	26. 3. 18
9	25. 12. 14	34	38. 4. 6	59	50. 5. 23	84	2. 5. 9	109	27. 3. 18
10	26. 7. 31	35	38. 11. 13	60	50. 10. 30	85	3. 5. 7	110	28. 3. 18
11	26. 12. 5	36	39. 4. 9	61	51. 5. 7	86	4. 5. 6	111	29. 3. 17
12	27. 7. 16	37	39. 10. 13	62	51. 10. 29	87	5. 4. 16	112	30. 3. 19
13	27. 12. 19	38	40. 4. 2	63	52. 4. 27	88	6. 4. 22	113	31. 3. 19
14	28. 6. 20	39	40. 11. 11	64	52. 10. 27	89	7. 4. 21	114	(令和)2. 3. 16
15	28. 12. 17	40	41. 4. 21	65	53. 5. 2	90	8. 4. 19	115	3. 3. 16
16	29. 6. 23	41	41. 11. 12	66	53. 10. 25	91	9. 4. 18		
17	29. 12. 18	42	42. 4. 11	67	54. 5. 1	92	10. 4. 22		
18	30. 6. 23	43	42. 10. 17	68	54. 10. 22	93	11. 4. 22		
19	30. 12. 7	44	43. 4. 27	69	55. 5. 1	94	12. 4. 20		
20	31. 6. 19	45	43. 7. 25	70	55. 10. 23	95	13. 4. 26		
21	31. 12. 5	46	43. 11. 21	71	56. 5. 1	96	14. 4. 25		
22	32. 6. 20	47	44. 5. 6	72	56. 10. 31	97	15. 4. 24		
23	32. 11. 30	48	44. 10. 28	73	57. 5. 8	98	16. 4. 22		
24	33. 6. 2	49	45. 5. 15	74	57. 10. 30	99	17. 3. 30		
25		50	45. 10. 29	75	58. 5. 7	100	18. 3. 29		

## 九州大学卒業年月日一覧

昭和23年(1948)3月27日	昭和41年(1966)3月26日	昭和59年(1984)3月27日	平成14年(2002)3月25日	令和2年(2020)3月23日 (医学部医学科→3月 5日)
昭和24年(1949)3月26日	昭和42年(1967)3月27日	昭和60年(1985)3月27日	平成15年(2003)3月25日	令和3年(2021)3月24日 (医学部医学科→3月 5日)
昭和25年(1950)3月25日	昭和43年(1968)3月27日	昭和61年(1986)3月27日	平成16年(2004)3月25日	
昭和26年(1951)3月27日	昭和44年(1969)3月27日	昭和62年(1987)3月27日	平成17年(2005)3月25日	
昭和27年(1952)3月29日	昭和45年(1970)3月27日	昭和63年(1988)3月26日	平成18年(2006)3月27日	
昭和28年(1953)3月28日	昭和46年(1971)3月27日	平成 元年(1989)3月27日	平成19年(2007)3月26日	
昭和29年(1954)3月27日	昭和47年(1972)3月27日	平成 2年(1990)3月27日	平成20年(2008)3月25日	
昭和30年(1955)3月26日	昭和48年(1973)3月27日	平成 3年(1991)3月27日	平成21年(2009)3月24日	
昭和31年(1956)3月27日	昭和49年(1974)3月27日	平成 4年(1992)3月27日	平成22年(2010)3月25日	
昭和32年(1957)3月27日	昭和50年(1975)3月27日	平成 5年(1993)3月26日	平成23年(2011)3月24日 (医学部医学科→3月10日)	
昭和33年(1958)3月26日	昭和51年(1976)3月27日	平成 6年(1994)3月25日	平成24年(2012)3月27日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和34年(1959)3月26日	昭和52年(1977)3月26日	平成 7年(1995)3月27日	平成25年(2013)3月26日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和35年(1960)3月26日	昭和53年(1978)3月27日	平成 8年(1996)3月27日	平成26年(2014)3月25日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和36年(1961)3月27日	昭和54年(1979)3月27日	平成 9年(1997)3月27日	平成27年(2015)3月25日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和37年(1962)3月27日	昭和55年(1980)3月27日	平成10年(1998)3月27日	平成28年(2016)3月25日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和38年(1963)3月27日	昭和56年(1981)3月27日	平成11年(1999)3月25日	平成29年(2017)3月24日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和39年(1964)3月27日	昭和57年(1982)3月27日	平成12年(2000)3月27日	平成30年(2018)3月20日 (医学部医学科→3月 5日)	
昭和40年(1965)3月27日	昭和58年(1983)3月26日	平成13年(2001)3月26日	平成31年(2019)3月20日 (医学部医学科→3月 5日)	



テーシス形式論文を作成する者は、以下の事項に留意し、指導教員の指導のもと作成することとする。

1. テーシス形式論文は、既に英文で作成され、権威ある学術誌に掲載又は受理された論文（以下「対象論文」という）1編以上をもとに新たに執筆されたものとする。なお、使用言語は日本語または英語とし、単著（単名）で作成しなければならない。
2. 対象論文について  
対象論文が共著論文の場合、「学位申請論文（博士（医学））の取扱いに関する申合せ」に定める申請書類を提出しなければならない。
3. 体裁について
  - (1) 用紙はA4サイズまたはB5サイズとし、ワープロ又はタイプ印刷されたものを製本し、十分に体裁を整える。
  - (2) 論文は原則として、タイトルページ・目次・要旨・緒言・材料と方法・結果・考察・(謝辞)・引用文献・図表及び説明、(付録)などの項目から成るものとする。
  - (3) 対象論文については、表紙（論文タイトル・雑誌名・巻号・ページ・著者名）を作成し、次ページから記載する。
  - (4) 目次にはページを明示する。
  - (5) 論文中の図表等で著作権が出版社等にあるものは、例えそれが自身のものであっても脚注ないし引用文献によりその出典を明示する。
  - (6) 原則として表題には略号を使用しない。略号は最初に用いる時に正式名称を示す。要旨の項でも略号の使用は極力避けることとし、もし、使用した場合はここで正式名称を示すと共に他の項において再度これを示さなければならない。

[参考：論文執筆に際し留意すべき事項]

- ① 表題について
  - ・表題は論文の内容を的確に表現しているか、また簡潔であるか
- ② 要旨について
  - ・要旨は研究の目的、方法、結果、結論などを簡潔に述べているか
- ③ 緒言について
  - ・研究の背景と目的との相関が論理的に述べられているか
  - ・目的は明確かつ具体的であるか

④ 材料と方法について

- ・材料と方法の選択、実験計画などは的確であるか

⑤ 結果について

- ・結果に不備、矛盾はないか、その表現は簡潔かつ正確であるか
- ・新知見が含まれているか

⑥ 考察について

- ・論旨は明確かつ矛盾はないか、議論に過不足はないか
- ・研究目的との整合性はあるか、また得られた知見に立脚した議論であるか
- ・従来知見との関連が明らかにされているか
- ・得られた成果の学術上ないし臨床上の評価について考察されているか

⑦ 引用文献について

- ・文献の引用は適切であるか
- ・引用箇所や原著との対応が容易であるか

⑧ 図表について

- ・図表は所見を的確に表現するものであるか、その説明は的確であるか
- ・写真には倍率(必要に応じてスケールも)が示されているか、レタリング等の配置は的確であるか、模式図などによる補足説明の必要はないか

4. 予備調査申請における提出について

予備調査申請書類提出の際は原稿の形式でよい。また、予備調査委員より訂正の指示があれば、これに従うものとする。

5. 本審査申請における提出について

本審査申請書類提出の際は、製本されたテーシス形式論文を5部と対象論文(コピー可)を60部とする。